

2019年7月17日(水) ハコラク8月号 掲載

医療の現場から『「医療福祉連携士」という資格はご存じですか?』

総合医療支援センター 木村 寿圭 主任(社会福祉士/医療福祉連携士)

医療の
現場から

「医療福祉連携士」という 資格はご存じですか?

函館中央病院

総合医療支援センター
医療福祉相談室主任

木村 寿圭 さん

「医療福祉連携士」という資格をご存じでしょうか?この資格は2010年(平成22年)からスタートした、日本医療マネジメント学会の認定資格で、「地域の医療及び福祉の切れ目のない連携を図ることに、限られた医療及び福祉機能の効率化を推進し、国民の医療及び福祉に資することを目的」としている資格です。まだ歴史が浅く、あまり知られている資格ではありませんが、全国では約350人、函館・道南地区では5人が資格を取得し、日々の業務や日本医療マネジメント学会の中で「医療福祉連携士の会」を通し、医療、福祉、介護の連携に関わる活動を行っています。

「医療福祉連携士」の資格取得は、医療福祉連携の実務経験者、医療系・福祉系の国家資格を有資格者、または保健医療学系・福祉学系大学院の修了者が、約半年を掛けて医療政策、医療保険制度、臨床医学、福祉制度、カウンセリングや認知症ケア、法律の裏付けなど多岐にわたる講義、グループワーク、演習を行い、病院や施設で実習なども行います。その後試験を受け、合格者に資格が与えられることとなります。

病院での治療が一段落し退院のめどがついた時、自宅退院でも他の病院への転院や施設への入所の場合でも、医療だけでは対応出来ず、福祉や介護、また、さまざまな機関との連携が必要な場面がたくさんあります。病院における「医療福祉連携士」の業務は、必要なサービスを利用し、患者さんが住み慣れた地域で暮らすための「つなぎ役・橋渡し役」を担い、付加価値のある退院支援を行うことではないかと思えます。そういった意味では「医療福祉連携士」は患者さんやご家族の個別的支援だけではなく、函館・道南地区という地域全体で連携し、より住みよい街になることも見据えながら、活動していると言えるかもしれません。



函館中央病院

函館市本町33-2 ☎0138-52-1231(代) <http://www.chubyou.com/>

- 診療科目/内科、消化器内科、腫瘍内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、心臓血管外科、皮膚科、産婦人科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科など全24科目
- 受付時間/8:30~11:30、13:30~16:00※土曜は午前のみ。診療科や時間帯によっては要予約。
- 休診日/日曜・祝日・年末年始